

特定工場新設(変更)届出及び実施制限期間の短縮申請書（一般用）

壬生町長 様

年 月 日

届出者 壬生町通町 1 2 - 2 2

株式会社 壬生
代表取締役 ○○ ○○ ○
(担当者) △△ △△
電話 0282(81) 1845

工場立地法第 6 条第 1 項（第 7 条第 1 項、第 8 条第 1 項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律（昭和 48 年法律 108 号。以下「一部改正法」という。）附則第 3 条第 1 項）の規定により、特定工場の新設(変更)について、次のとおり届け出るとともに、工場立地法第 1 1 条第 1 項の期間の短縮方を申請します。

1	特定工場の設置の場所	〔〒〕 3 2 1 - 0 2 9 2 栃木県下都賀郡壬生町通町 1 2 - 2 2	
2	特定工場における製品（加工修理業に属するものにあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類）	工業用プラスチック製品加工業（1 8 3 4） ※（ ）内は工業統計調査用産業分類に基づく細分類 4 ケタ番号を記入	
3	特定工場の敷地面積	変更前 2 3 , 8 1 4 m ²	変更後 2 7 , 4 0 9 m ²
4	特定工場の建築面積	変更前 4 , 2 1 4 m ²	変更後 5 , 4 2 1 m ²
5	特定工場における生産施設の面積	別 紙 1 の と お り	
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別 紙 2 の と お り	
7	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置	別 紙 3 の と お り	
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別 紙 4 の と お り	
9	特定工場の新設(変更)のための工事の開始の予定日	造 成 工 事 等	平成 2 6 年 3 月 1 5 日
		施 設 の 設 置 工 事	平成 2 6 年 3 月 2 0 日
※ 整 理 番 号		※ 備 考	
※ 受 理 年 月 日			
※ 審 査 結 果			

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。
- 2 法第 6 条第 1 項の規定による新設の届出の場合は、1 欄から 9 欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は 7 欄を、工業集落地特例の適用を受けようとししない場合は 8 欄を除く。）に記載すること。
- 3 法第 7 条第 1 項又は一部改正法附則第 3 条第 1 項の規定による変更の届出の場合は、1 欄から 9 欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は 7 欄を、工業集落地特例の適用を受けようとししない場合は 8 欄を除く。）に記載するとともに、2 欄から 6 欄まで及び 8 欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 4 法第 8 条第 1 項の規定による変更の届出の場合は、1 欄及び 9 欄に記載するとともに、2 欄から 6 欄まで及び 8 欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
- 5 9 欄については、埋立及び造成工事を行う場合にあつては造成工事等の欄に、生産施設、緑地等の施設の設置工事を行う場合にあつては施設の設置工事の欄に、それぞれ該当する日を記載すること。
- 6 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格 A 4 とすること。
- 7 表題に該当する条項に下線を引くこと。

特定工場の~~新設~~(変更)の趣旨説明書

1. 会社概要

(フリガナ) カブシキガイシャ ミ ブ

会 社 名 株式会社 壬 生 資本金 800 (百万円)

郵便番号 321-0292

住 所 栃木県下都賀郡壬生町通町12-22

工 場 名 株式会社壬生 栃木工場

設備投資予定額 (百万円) 500

(内用地費) (百万円) 200

2. 新設 (変更) の内容 (各施設の単位を標準にして該当するものに○印をつけてください。)

敷地	新設	増設	撤去 (全部、一部)
生産施設	新設	増設 (築)	改築 (全部、一部) 撤去 (全部、一部)
緑地	新設	増設	配置替え 撤去 (全部、一部)
緑地以外の環境施設	新設	増設	配置替え 撤去 (全部、一部)

3. ~~新設~~(変更)の趣旨説明

届出理由 敷地を増設し、倉庫を建築する。 また、自動車用プラスチック部品の需要増に対応するため、第1工場の増設を行う。

敷 地 工場敷地東側部分を3, 595㎡増設する。

生産施設 現第1工場南側部分を450㎡増設する。

緑 地 敷地の増かに伴い、リー2を674㎡増設し、リー3の一部を506㎡撤去する。

＜敷地増 (減) の場合＞

- 工場の敷地を増やす場合は、敷地を新たに買増しするための登記予定日前90日までに届出をする必要がある。
- 当該変更に係る工場敷地が借地の場合や、既に取得してある自社敷地を新たに工場敷地として変更する場合においては、実際に用途変更する日前90日までに届出をすること。

- 備 考
1. 趣旨説明については、届出理由及び生産施設、緑地、環境施設、製品名、敷地面積の項目ごとに分けて届出内容を簡単に記載すること。
 2. 標題のうち「新設 (変更)」については届出に応じいずれか該当する文字を○で囲むこと。
 3. 工場案内等の会社概況説明書があれば添付して下さい。

特定工場における生産施設の面積

[illegible]

- 備考 1 施設番号欄には、セー１からはじまる一連番号を記載すること。ただし、法第8条第1項の規定による変更の届出の場合には、その変更に係る施設に対応する変更前の施設があるときは当該変更前の施設の届出済の番号を記載しその変更に係る施設に対応する変更前の施設がないときは届出済の一連番号の次の番号を新たに設けてそれを記載すること。
- 2 法第7条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合は、面積欄を変更前と変更後に区分し、変更前の欄には全部の施設的面積を記載するとともに、その変更に係る施設に対応する変更前の施設がないときは「なし」と記載し、変更後の欄にはその変更に係る施設の変更後の面積のみを記載すること。
- 3 法第8条第1項の規定による変更の届出の場合は、面積欄を変更前と変更後に区分し、その変更に係る施設についてのみ記載し、その施設に対応する変更前の施設がないときは、変更前の欄には「なし」と記載すること。
- 4 増減面積欄には、法第7条第1項、第8条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合のみ記載すること。この場合において、当該変更が面積の増加である場合は増加面積を表わす正の数字を、面積の減少である場合は減少面積を表わす負の数字を、面積の減少と増加を同時に行う場合は減少面積を表わす負の数字と増加面積を表わす正の数字の両方を記載すること。
- 5 生産施設の面積の合計の欄は、変更の届出の場合にあっては、変更前と変更後に区分し、それぞれの欄に当該特定工場における全生産施設の面積の合計を記載すること。

特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置

1 緑地及び環境施設の面積

緑 地 の 名 称	施 設 番 号	面 積 (㎡)		増 減 面 積
		変更前	変更後	
正門西側緑地	リー1	730	730	±0
正門東側緑地	リー2	1,067	1,741	+674
第2工場周辺緑地	リー3	2,135	1,629	△506
テニスコート周辺緑地	リー4	1,741	1,741	±0
事務所周辺緑地	リー5	1,124	1,124	±0
※ この様式内に記入しきてない場合は、同様式を別に作成し、この頁には「別紙のとおり」と記載し添付してもよい。				
緑 地 面 積 の 合 計				
緑地以外の環境施設の名称	施 設 番 号	面 積 (㎡)		増 減 面 積
		変更前	変更後	
テニスコート	カー1	812	812	±0
緑地以外の環境施設の面積の合計		812	812	±0
環 境 施 設 の 面 積 の 合 計		7,609	7,777	+674

2 環境施設の配置

敷地周辺部に配置する環境施設の各施設番号	
敷地周辺部に配置する環境施設の面積の合計	
配置について勘案した周辺の地域の土地利用の状況等との関係	

備考 1 緑地の名称の欄には、区画毎に緑地の種類及びその設置の場所を記載すること。
2 その他は、別紙1の備考1から3まで及び5と同様とする。この場合において、「セー1」とあるのは、緑地にあつては「リー1」と緑地以外の環境施設にあつては「カー1」と読み替えるものとする。

工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び配置

工業団地の名称						
工業団地の所在地						
工業団地の面積						
工業団地内の全工場又は全事業場の敷地面積の合計						
工業団地共通施設の面積の合計						
内 訳	B	緑地（様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地を除く）	面積	m ²		
		様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地	面積	m ²		
	緑地以外の環境施設		面積	m ²	種類	
	その他の共通施設		面積	m ²	種類	
	その他の施設		面積	m ²	種類	
工業団地の環境施設の配置に関する概略図その他の説明						

備考 1 その他の施設の面積の欄は、工業団地の面積から工業団地内の全工場又は全事業場の敷地面積の合計及び工業団地共通施設の面積の合計を減じた面積を記載すること。
2 当該特定工場が工業団地に所在する場合、準則第6条の「工業団地の特例」の適用の如何にかかわらず記載すること。

隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用

隣接緑地等の名称						
隣接緑地等の所在地						
隣接緑地等の面積の合計		m ²				
内 訳	B	緑地(様式第1又は第2備考2でくべつすることとされた緑地を除く)	面積	m ²		
		様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地	面積	m ²		
	うち緑地以外の環境施設面積		面積	m ²	種類	
事業者の負担する総額		設置費用		円		
		維持管理費用		円		
うち届出者の負担費用		設置費用		円		
		維持管理費用		円		
隣接緑地等の配置に関する概略図その他の説明						

備考 1 「事業者の負担する総額」の欄には、隣接緑地等の整備につき当該工業集落地に工場又は事業場を設置する事業者が負担する費用の総額について、設置費用、維持管理費用(毎年の維持管理費用に協定等による維持管理期間を乗じた金額)のそれぞれを記載すること。

2 「うち届出者の負担費用」の欄には、隣接緑地等の整備につき届出者が負担する費用について、設置費用、維持管理費用(毎年の維持管理費用に協定等による維持管理期間を乗じた金額)のそれぞれを記載すること。

整 理 番 号

事 業 概 要 説 明 書

1	生産開始の日 (昭和52年4月1日) 平成26年 8月 1日								
2	主要製品別生産能力及び生産数量								
	製 品 名		生 産 能 力		生 産 数 量				
	化粧品容器		550 t/月		480 t/月				
	自動車用プラスチック部品		150 t/月 (+50 t/月)		150 t/月 (+50 t/月)				
3	水源別工業用水使用量 計 (単位: トン/日)								
	上 水 道	工業用水道	河川表流水	井 戸 水	そ の 他	回 収 水	海 水		
	300								
この頁の () 内の数字はすべて、前回届出た数字と比較した時の増減。 増減数を+、-で表示する。									
4	電 力 使 用 量 計 11,000 (+1,000) (単位: KWH/日)								
	買 電 に よ る 電 力 使 用 量				自 家 発 電 に よ る 電 力 使 用 量				
	11,000 (+1,000)								
5	従 業 員 数 計 (単位: 人)								
	職 員	男	20	工 員	男	250	計	男	270
		女	10		女	60		女	70

備考 生産能力及び生産数量は、各々の業種に応じ通常用いる単位で記載して下さい。(例 トン/日、個/月等)
輸送量は、トン換算した値で1ヶ月当り平均輸送量を記載して下さい。

様式例第 2

生産施設、緑地、緑地以外の環境施設その他の主要施設の配置図

別図のとおり

4

縮尺 1 /

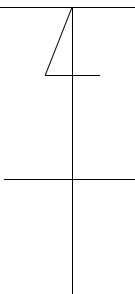
- 備考 1 配置図に記載する生産施設は、建築物のあるものは建築物単位で、ないものは個々に記入して下さい。
- 2 その他の主要施設には貯水池、井戸等の工業用水施設、電力施設、公害防止施設、倉庫、タンク等の貯蔵施設、駐車場等を含みます。配置図にはそれらの位置、形状を明示するとともに、それらの名称を付記して下さい。
- 3 生産施設、緑地、緑地以外の環境施設は、下表に指定する淡い色彩でそれらの位置、形状を着色して明示するとともに、規則による届出書の別紙 1 ～ 3 に記載した施設番号を付記して下さい。

施 設 の 名 称	色 彩
生 産 施 設	青
緑 地	緑
緑 地 以 外 の 環 境 施 設	黄

- 4 変更の届出の場合は、変更前と変更後の状態が比較対照できるように明示して下さい。
- 5 図面には縮尺並びに方位を示す記号を記載して下さい。図面の縮尺は、原則として敷地面積が100ha未満の工場等にあつては五百分の一ないし千分の一、100ha以上 500ha未満の工場等にあつては千分の一ないし二千分の一、500ha以上の工場等にあつては 二千分の一ないし三千分の一程度として下さい。
- 6 環境施設のうち屋内運動施設又は教養文化施設がある場合は、当該施設の利用規程及びその周知方法を記載した書類を添付して下さい。

様式例第 3

特定工場用地利用状況説明書

特定工場敷地面積	27,409 m ²		うち自己所有地	27,409 m ²
都市計画法上の区域区分 (※右記の該当項目を○で囲んで下さい。)	①工業専用地域	②工業地域	③準工業地域	④住居系地域
	⑤商業系地域	⑥市街化調整区域	⑦未線引都市計画区域	⑧都市計画区域外
	⑨都市計画なし			
特定工場用地利用状況説明図			特定工場の用に供する土地の説明	
※ 市販の 5 万分の 1 地図等を利用してよい。				
縮尺 1／				

- 備考 1 自己所有地には、現在所有している土地及び将来自己の所有地となることが確実である土地を含みます。
- 2 都市計画法上の用途地域を記入して下さい。
- 3 特定工場の用に供する土地の説明の欄には、当該土地が埋立地、埋立予定地、空地、農用地、工業団地等の別を記入して下さい。
- 4 特定工場用地利用状況説明図には、当該特定工場の周辺 2 km 程度の範囲内で海面、河川、湖沼、埋立地、山林、農用地、学校・病院・公園等の用地、住宅地、工業用地等の土地の利用状況を明示して下さい。

様式例第 4

特定工場の新設等のための工事の日程

工 事 の 日 程 年 月		工 事 の 日 程									
		年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
工 事 の 種 類											
造 成 （ 埋 立 ） 工 事		3/15	4/2								
		←→									
生 産 施 設 の 設 置 工 事											
施 設 の 名 称	施 設 番 号										
第1工場	セー 1	3/20			7/25	8/1	稼働				
		←→									
環 境 施 設 ・ 緑 地 の 設 置 工 事											
施 設 の 名 称	施 設 番 号										
正門東側緑地	リー 2		4/2	5/15							
		←→									
第 2 工場周辺緑地	リー 3	3/15	4/2								
		←→									
そ の 他 の 主 要 施 設 の 設 置 工 事											
倉 庫			4/10	5/27							
		←→									

- 備考 1 工事の日程の欄には、工事の種類ごとに工事の期間を←→印で記載するとともに当該工事の開始と終了の日を付記して下さい。
- なお、生産施設については、当該生産施設の運転の開始の日も工事の日程の欄にあわせて明記して下さい。また、生産施設の設置工事、環境施設・緑地の設置工事において既存施設の廃棄工事が行われる場合には、当該廃棄工事の日程も記載して下さい。
- 2 施設の名称、施設番号の欄には規則による届出書の別紙 1 ～ 3 に記載した生産施設、緑地、緑地外の環境施設の名称、番号を記載して下さい。
- 3 事務所、倉庫等その他の主要施設の設置工事の日程の欄には、当該工事の開始が生産施設の設置工事、環境施設・緑地の設置工事のいずれよりも早い場合にのみ当該施設の種類の欄に明記して下さい。
- 4 変更の届出の場合には、変更に係る施設について記載して下さい。

準則計算表

中分類業種名 **工業用プラスチック
製品加工業**

細分類番号 **1 8 3 4**

γ : **0. 4** α : **1. 2**

(1) 生産施設

$$\left[P \geq \gamma \left(S - \frac{P_o}{\gamma \alpha} \right) - P_1 \right] \quad \left[\sum_{i=1}^n \frac{P_i}{\gamma_i} \leq S - \sum_{i=1}^m \frac{P_{oi}}{\gamma_i \alpha_i} \right]$$

$$\frac{\text{(生産施設面積)} \quad 3, 8 7 7 \text{ m}^2}{\text{(敷地面積)} \quad 2 7, 4 0 9 \text{ m}^2} = 0. 1 4 1 4 5 \quad (\text{小数点第5位まで記入})$$

$$1 4. 1 5 \% \leq 4 0 \% \\ \therefore \text{O K}$$

(2) 緑地

$$\left[G \geq \frac{P}{\gamma} \left(0.2 - \frac{G_o}{S} \right) \right] \quad \left[G \geq \sum_{j=1}^n \frac{P_j}{\gamma_j} \left(0.2 - \frac{G_o}{S} \right) \right]$$

(単一業種) (2以上の業種)

$$\frac{\text{(緑地面積)} \quad 6, 9 6 5 \text{ m}^2}{\text{(敷地面積)} \quad 2 7, 4 0 9 \text{ m}^2} = 0. 2 5 4 1 1 \quad (\text{小数点第5位まで記入})$$

$$2 5. 4 1 \% \geq 2 0 \% \\ \therefore \text{O K}$$

(3) 環境施設

$$\left[E \geq \frac{P}{\gamma} \left(0.25 - \frac{E_o}{S} \right) \right] \quad \left[E \geq \sum_{j=1}^n \frac{P_j}{\gamma_j} \left(0.25 - \frac{E_o}{S} \right) \right]$$

(単一業種) (2以上の業種)

$$\frac{\text{(環境施設面積)} \quad 7, 7 7 7 \text{ m}^2}{\text{(敷地面積)} \quad 2 7, 4 0 9 \text{ m}^2} = 0. 2 8 3 7 4 \quad (\text{小数点第5位まで記入})$$

$$2 8. 3 7 \% \geq 2 5 \% \\ \therefore \text{O K}$$

- 備考 1 業種については日本標準産業分類の中分類業種名と細分類番号（4ケタ）名を記載のこと
 2 2以上の業種に属する特定工場等の場合には、様式は特に定めていない。各業種毎の生産設備の面積を γ 、 α の値別に整理したものを記載すること。
 3 計算は小数点第5位を四捨五入すること。